

一般会計予算決算常任委員会記録

平成 2 8 年 3 月 2 2 日

【開催日】 平成28年3月22日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後3時～午後5時4分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	小野 泰
委員	岡山 明	委員	河野 朋子
委員	笹木 慶之	委員	下瀬 俊夫
委員	中村 博行	委員	松尾 数則
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総合政策部長	芳司 修重
総合政策部次長兼企画課長	川地 諭	企画課主査	河田 圭司
企画課企画係長	杉山 洋子	企画課行革推進係長	別府 隆行
財政課長	篠原 正裕	財政課主査兼財政係長	山本 玄
市民生活部長	小野 信	健康福祉部長	河合 久雄
産業振興部長	姫井 昌	建設部長	佐村 良文
成長戦略室長	大田 宏	教育長	江澤 正思
教育部長	今本 史郎	教育総務課長	尾山 邦彦
社会教育課長	和西 禎行		

【事務局出席者】

局長	古川 博三	局次長	清水 保
----	-------	-----	------

【審査事項】

1 議案第15号 平成28年度山陽小野田市一般会計予算について

午後3時 開会

伊藤実委員長 一般会計予算決算常任委員会を開催します。それでは、本日は白井市長に出席を求め、審査に入りますが、今回の埴生地区複合施設に

ついて論点を集中して審査しているわけですが、先日の委員会で埴生地区の複合施設が老朽化しているということで、その複合施設を建設することについては、委員会全会一致でそうすべきだという見解です。また、執行部がその複合施設の建設用地として、青年の家という最初の提案についても異論はないということは一致しているわけですが、そうした中で今回埴生地区の複合施設の建設費について、当初の執行部の提案の青年の家用地から埴生中用地に変更した明確な理由、そして決定過程について、市長の意見をお伺いしたいということで、本日出席をしていただきましたので、白井市長から明快な答弁をお願いします。

白井市長 まずその前に部内の、特に執行部内の意思決定機関、庁議ではどうなっているのか、部長会議ではどうなっているのかという指摘があるやに聞きます。全部市役所内での職員が持ってくる情報なので、そういうふうな点について議会で指摘する議員もいらっしゃると聞きます。行政権は市においては市長に専属的に帰属しております。一人で全部の仕事ができませんから、規則でもって事務委任という形で職務の代理執行をお願いしております。庁議あるいは部長会議、部間連絡調整会議というものもあるにはあるんですが、それは市長が意思を決定するについて部長クラスすなわち経験豊富な皆さん方の意見を聞きたいということでして、そこに記録が載っていないじゃないか、それは口頭で聞くか、あるいは口頭で意見交換し合ったんだろうと思います。それが一つと、もう一つは先ほど出ております青年の家、これは埴生地区の公共施設の再編に当たっては10年前に作りました第1次の総合計画の中で青年の家周辺というふうに明示されているというふうなことをどなたかの議員のブログに載っているそうです。これも出てきて聞いた話なので、どの議員かは彼も伏せました。しかしそれは総合計画を持ってきておりますし、探しましたが、どこにも載っておりません。そういう誤った情報を市民に流しちゃいけないと思うんです。それから次です。実は埴生地区には二つの問題があると思っていました。一つは山陽小野田市内の18の小中学校の中で耐震工事をしていないのは埴生小学校だけなんです。で何とかしなくちゃいけないとかねてすごく気にしていましたけれども、今回その問題に直面しました。それから、青年の家の周辺、広い運動広場もあります。体育館もあります。場所としてはうってつけの所です。私たち内部も最初それしか考えませんでした。ですから埴生の問題といえは小学校の耐震工事の問題だけだろうなというふうなつもりで、ですからその辺りは恐らく総合政策部長のほうからも前回ここで皆さん方に御説明したとおりでらうと思います。ところが現実の問題として最初は高潮

の潮位といいますか水位の問題ぐらいで済んだんですが、だんだん時間がたつうちに四国沖の南海トラフの津波の影響はどの程度あるのかというふうなところまでずっと数字が変わってきまして、より深刻な状況に追い込まれて、190号線から海側、すなわち青年の家周辺ですね。あそこには公共施設、例えば公民館で人が集まっているとか、支所に人が詰めているとかそういうふうなことが考えられる公共施設は向こうには絶対に建ててくれるなという方向で、中には違う人もいたかもしれません。しかし私はもともと青年の家周辺でと考えていたほうなんですけれども、それでもそれを嫌う人が圧倒的に多かったと。ですからあえて言えば私は机の上で仕事をしています。しかし、現場の人たちは津波の恐ろしさについてやっぱり違うんだなということを感じました。確かに東日本大震災のときの津波の水の強さ、それから押す強さもあれば引くときの根こそぎ柱を総倒しにしていくというあの水の脅威、あれをテレビで見て初めて津波の怖さというものを私も知りましたし、多くの市民の方も知ったんだろうと思うんです。ですからその危険のある所には絶対嫌だというふうな人たちが集まった皆さん方の大半であったというふうに認識しています。ですからこれは結局頭の中だけで知っている、それを無理強いすべきじゃないと。もともと無理強いする考えは何もありませんで、あの辺りに決まるものとしてそのつもりで出掛けていったところ、そうじゃないというふうな方向に変わって行って、最終的にはどうなるのかと、埴生中学校の横の190号線との間だと。実は率直のところすごく違和感がありました。そんなところに支所、それから公民館、児童クラブを建てるスペースがあるんだろうかと。地域の皆さんが納得するんだろうかと。違和感があったんですが、じゃあほかにどこに場所があるのかというとはかにないんですよ。ずっと探してもないんです。私としては提案はしましたが、適当にここに場所があるじゃないかということであれば、いつでも変えさせていただきます、合併特例債に間に合う工事期間中であれば。ただ時間がたつに連れて今の国の財政がだんだん厳しくなっておりまして、余談のようで関連するんですけれども、給食センター1年遅れたために国の補助金がなくなりました。私が東京に出張したついでに文部科学省に寄って担当の課長に会って、粘り強く要望を続けたんですけれども、「市長そんなにどうしても補助金が欲しいと言われるなら事業をちょっと延ばしてください。1年たてば事業を延期し、執行しなかったという補助金の返還が必ずあります。全国的にも数千万円はあると思うから、どうしても補助金がほしいというなら事業を待ってください」とまず言われました。そういう状態ですから、今の青年の家周辺にという私たちのもくろみも崩れて、埴生中学校

の横の、言ってみれば狭い所です。その狭い所で大丈夫かなというふうなそんな不安が全くないわけではありませんけれども、場所がないものですから、支所を2階建て、3階建て、今の位置でしてくれとか、今の位置で公民館をもう1階上げてくれとかそんな意見しか出ないんです。そんなことで最終的には出席した皆さん方がだんだんそれもやむを得ないのかなという形でまとまっていったというのが真相だというふうに私は認識しています。

伊藤實委員長　それでは市長から青年の家用地から埴生中用地に変更した理由ということで答弁がありましたので、委員からの質疑を受けます。

矢田松夫委員　3月18日に第10回の意見交換会で埴生地区の将来像について資料を地元住民の方に配布をされました。その中では明確に埴生地区の将来像については現在の青年の家に公民館を含めた統合の公共施設を建てると説明されているんですよね。これについてはどうなんですか。

白井市長　よく記憶はありませんが、青年の家を中心にして、しかも埴生地区は山陽小野田市の中で地域交流拠点の一つとして位置付けられ、多くのよそからお客さんが山陽小野田市にいらっしゃって、あそこでひと時を過ごす。そして自然のすばらしさ、その他山陽小野田市のいろんな良さを感じてもらって帰ってもらおうという、そういう施設を造ることが予定されている場所であるというふうに考えています。ですから内輪の公民館、支所だけの問題じゃないと思っていますが、しかしちょっと関連するかどうか、支所を動かすこと自体大変なことなんです、埴生は。埴生はごく近い埴生中学校の横だったから、あそこまで動かせることができただけでして、それこそ青年の家に支所を動かそうということになったら埴生の市民皆が反対します。

矢田松夫委員　2点目は、市長は「危険な危険な」ということでありましたけれど、芳司部長のほうは危険だけではないと、こういう回答をされています。埴生の小中連携も含めた今回青年の家から埴生中学校の下の民有地を購入すると、こういうふうに言われたけれど、実際どうなんですか。

白井市長　耐震工事を済ませてないのは埴生小学校だけで、その前に耐震工事だけで済むのか、耐震工事をして所詮数年寿命を長引かせるだけにとどまる、言ってみれば無駄使いなのかという問題がありまして、耐力度調査をしました。その調査の結果、ごく一部はもうしばらく大丈夫だけ

れども、ほとんどはもう駄目ですということで取り壊すことになりました。しかし取り壊した後、私は小学校をあそこに建て直しても何の問題もないと考えております。よもや埴生中学校のほうに移るとは思っていませんでした。

松尾数則委員 意見交換会に何回か参加させていただきました。その中で白井市長自ら青年の家付近、つまり190号線から東側ですね、あそこは防災上例えば市民病院、市役所と同程度の安全だという説明をされた。それもちょうんと聞いているんですが、その辺の流れは少し変わったわけですか、やっぱり。

白井市長 市民病院それから市役所と比較して、それは私たち低いところに住んでいるということは言いました。例えば私の自宅の海拔についても披露しました。要するに有帆川満潮時には私の家の2階辺りまでの高さで水が流れていますということも言いました。だからどうだって言うんです。

松尾数則委員 いえ、190号線から東側、この道路には大勢の人が生活されているんです。山陽小野田市の大命題であります安心安全。基本的にはその辺の住民を守ることのほうが先じゃないんでしょうか。

白井市長 だから190号線の海側は、建てることについてはもうちょっと待ったわけです。

松尾数則委員 それで残された住民はどうされるんでしょうか。あそこで大勢の人が生活されているんですよ。それを防ぐのが市としての行政としての仕事じゃないかなと思っていますけど。

白井市長 糸根神社並びにその周辺の従前からの埴生のまちは190号線より全部海側です。しかし今度は新たに公共施設を再編整備するに当たって、津波の心配が予想されるにも関わらず、あえてそれに挑戦するだけの勇氣は私にはありません。

笹木慶之委員 私のほうから少し確認を含めながら、もう一度整理してみたいと思うんですが、先ほど市長は一番、私はいつも言っていますけれども市の政策はやはり総合計画が中心で、いわゆる計画行政の推進ですね。その総合計画の下部のいわゆる例えば都市計画のマスタープラン、この

辺りがまちづくりの方向性を示していると思うんですが、先ほど言われましたように、このマスタープランを作ったときに私はもう在職していなかったんで途中で辞めましたから、これそのものが頭によく入っていなかったんです。総合計画は教育文化のところに書いてありますように学校といわゆる社会教育と学校教育を連携させたということが明記されています。それはそれとして、実はこの計画のマスタープラン80ページに書いてあるんですが、この埴生のまちづくりの概念として埴生駅を中心として、これは長年山陽町時代から実行してきました埴生の停車場線ですね、これが埴生の縦の軸になっていたわけです。それから国道を結ぶ。もう一本はバイパスができました。このマスタープランを見ますと、やはり南北に走っている埴生停車場を中心として東側の地域が地域交流拠点と位置付けられている。西側は観光資源、レクリエーション拠点となっています。市街地形成は埴生の場合には今の埴生駅の停車場線を中心とした東側の地点。これが埴生の地域交流拠点としてマスタープランで定められています。ということは、先ほど市長がおっしゃったように頭の中で考えられたことと実践で話をしていかれた中で、そこに少し食い違いがあったということで訂正されたといえますか、そういう形であるということ、私はそのように認識しているんですが、それはそれとして一つ置いておきます。それから2点目のやっぱり地元の関係者の意見の合意というところ、これが以前から委員会で問題になっていますが、14回にわたってしっかり意見を聞かれました。その市長の思いが途中で変わったということはいわゆる机上の計画と現場の声、そこにおいて多少のギャップがあったから修正を掛けられた。そういうふうに認識していいんですね。ですから、それがそのことのほうよりベターだということで理解されたと。それから3点目は防災上の配慮。防災上は実は私は平成11年の高潮対策のときに実際最前線に対応しましたので、その怖さはよく知っています。理屈ではない怖さをいまだに忘れることができません。先ほど南海トラフの関係で出ましたが、これも未知数の問題ではありますが、やはり危険であるということに対する怖さというか、これは私個人じゃないと分からない部分がありますが、非常に怖い思いをしたことからより安全であるということを望むということは私は大事なことではないかなと一層思います。それから4点目は。

伊藤實委員長 質問は一つ一つしてください。

笹木慶之委員 まとめて言います。効果的な財政運営といいですか、先ほど言いましたようにタイムリーでないとそれが対応できないということをお

っしかったです。一応市長の今の議案提出についての判断は今私はそのように理解しましたが、それが全てと理解してよろしいですか。

白井市長 異論はありません。

矢田松夫委員 地元の声の怖さを市長も一つその判断材料に入れたと言われましたが、もう一つその怖さの判断材料の中で専門的な知見の意見を市の部課長が来られて説明をされました。それは想定される高潮津波については護岸整備をしましたよと、想定されてですね。もう想定外の水害被害については手の打ちようがないと。これはもう市の予算でやってくれと。そしたら莫大なお金も掛かると。ですから、取りあえずは想定される事業についてやったという、この専門的な意見と地元の怖さの意見とどのように整理していくのかということ、私はやっぱり専門的な意見をまずは尊重すると思うんですが、いかがでしょうか。

白井市長 矢田委員は、花の海の更に海側、ずっと広がっている護岸が少しずつ少しずつかさ上げしていったというのが順調に全部工事が進んでいるという御認識でしょうか。私の認識によれば1年に10メートル単位ぐらいでずっと進んでいくんです。大きい穴といいますか、まだふさがれていない部分があるんです。しかし、いつ地震が起こるか分かりません。そのことを考えるとのんびりしたことよりも取りあえずどうすべきかというふうに対応すべきだと考えました。

岡山明委員 確認させてもらいます。執行部のほうからこの事業に対して、ベストではなくてベターと。最高ではなくて最適の形の検討をしたと。形はこういう形、ベターな形と。それで市長にお伺いしたいんですけど、何をもって合意と言うんですか。市民の住民の合意が図られたという認識は、市長、どこで持たれたのかそれをお聞きしたいのですが。

白井市長 合意の点についても、この委員会で争点の一つになっているというふうに聞きます。合意、埴生は5,000人ぐらい住んでいらっちゃって、全体に出てきたのがせいぜい何百人じゃないかという。それからそのぐらいの数じゃ、人口比で問題にならないよというふうに見るのか、それとも毎回きちんと案内を出し、特に小中学校には児童生徒を介してその都度先生方がこの案内をお父さんお母さんに渡すようにというふうな指導をしながら、毎月第三水曜日、これを変えますとまたいつだったかねと難しい問題が起こるものですから、終始一貫して毎月第三水曜日の午

後7時からというふうに決めました。それで集まってきたのは御存じのような人数です。十分な人数だったのか不十分だったのかは分かりません。しかし大体そのぐらいの数の人たちが熱心に自分たちのまちの問題を考えてくれました。随分回数が多かったですけども、全般はまちの問題全域について、まち全域についていろいろな問題、総論として議論してもらいましたけど、こんなにまじめに考えている人たちがこれほどいるのかとびっくりするくらいでした。1回目、2回目、3回目って最初から出席された議員の方は同じような思いをされたと思うんです。とかく埴生は小野田があり、厚狭があり遠く埴生が西の端にあるというふうな認識でしたけど、とんでもない。こんなにまじめに考えている人たちがこれだけいるのかと驚きました。その延長です。ですから人数が多かったか少なかったかはそれは私は皆さん方の住民の合意がどの辺にあるかということと数字だけを突き合わせてうんぬんはできないというふうに考えております。

下瀬俊夫委員 災害対策の問題を要素として青年の家から埴生中の前に移動させたと言われています。かつて市民病院の議論のときにいわゆるゼロメートルのあの地帯に対するいろいろな災害の危険に対する意見が議会からも出たわけですが、そのときの執行側の答弁の中に、山手に行けば山崩れが起こるじゃないか。確かに水害の可能性もあると。どこに行ったら危険性はついて回るんだとこういう言い方をされて、結局現在地に造られたわけですね。例えば埴生干拓の問題で言えば、農林水産の担当が現地の説明会で今回のかさ上げによってかなりの部分大丈夫だというふうに説明しているんですね。行政によって対応が違ってくるといふ、この事態ですよ。私はやはり災害に対するダブルスタンダード、基準が幾つもあるのではないかと市民が受け取ってしまう。こういう現状についてどう考えておられますか。

白井市長 おっしゃることにはもっともな点があります。それは数字がどんどん厳しくなってきたことです。このわずか1年半、2年の間に当初私たちは四国沖の南海トラフの影響は山陽小野田市にはないと思っていました。いつの間にか、もろにあるんだと。あると言ったって、高潮被害のほう水位も上がり、かつ被害の程度も大きくなるんじゃないかと。最初この件についての出席者の皆さん方の中での強調された意見もそうでした。重要なのは高潮の際にどのぐらい水位が上がるのかと、そちらのほう重要だということでしたけど、しかし、県が相次いで南海トラフによる瀬戸内沿岸部の潮位について発表するにつれてどんどん、皆さん

に緊張感を持たせるためということもあるのかもしれませんが。客観的な資料だけじゃないのかもしれませんが、少なくとも公表されるものはどんどんどんどん水位が上がってくるんです。皆さんの恐怖感がどんどん変わってきました。ですからかつてこうだったと言われても今は全然違うというふうに考えています。

下瀬俊夫委員 例えば給食センターの場所でもそうですよね。あそこだってやっぱりゼロメートルで、いわゆる雨によってはあの道路が冠水するという指摘をずっと議会からもしていましたよね。だからあの場所に造ることに対する懸念もかなり意見として出ていました。そういうことも含めてまだできているわけじゃないんですが、片方ではそういうことで実際に進めながら、もう片方ではいろいろな懸念が指摘されて移動されるという、ここにダブルスタンダードがあるんじゃないかという指摘をせざるを得ないわけですけどね。

白井市長 山陽小野田市の行政権は私に帰属していますから、行政に関する全責任は私一人が取るのは当然ですけども、ただ客観的資料といいますか、南海トラフの怖さというのは数年で2倍、それ以上になってきたんです。その辺の大きい違いがあるということも是非知っていただきたいというのが一つ。もう一つは実はもうお辞めになりましたけども、副市長の山縣さんが厚狭の公共施設の再編を自分が頑張るから、市長は埴生のほうをよろしくねということでお互いに分担し合っていました。厚狭の複合施設については幾つか問題点を残しながらも、一応形は完成しました。次はいよいよ自分の番だということで、いざこの190号線の青年の家周辺の地震災害、その津波の数字を実際に自分が聞いて、かつ、また出席した皆さん方の反応を見て、やはり机上の仕事と現実はこの近くに住んでいる人たちとのその怖さ、認識の違い、恐怖感の違いは全然違うんだなというふうに、それを痛感しました。だから最初企画課と一緒にあって青年の家周辺で決まりですねというふうな感じで出席した、そのこと自体非常に自分が甘かったということとその場で痛感しました。

伊藤實委員長 市長、今の下瀬委員の質疑に答えていませんが。給食センターの関係。

白井市長 ですから、あえて言うならば、いろいろな行政は場当たりでされているんだなと総括して言えばそうですね。というのは結局、先ほど言いました給食センターも1年遅れただけで補助金カット、ゼロとこんな現

実ですから。

伊藤實委員長 下瀬委員の質疑はそのような災害うんぬんで、それだけこの1、2年の間にその辺の津波等の被害想定が大きくなったという理由であれば、給食センターはまだ建設に入っていないわけですよ。そうなってくるとそちらも見直すべきではないかというような含みの意見ではないかと思うんですが。

江澤教育長 給食センターの災害における危険性について、少し今までも言っていました、まず住民が避難する場所、集まる場所ではないということ。次に道路が冠水したときには給食自体が他の学校に通う子供たちも多分休校とかいろいろな措置になるでしょうから給食を作るということもないであろうということ。そういうところから一般の避難場所となり得る施設とは違う考え方で給食センターの位置又はその災害における危険性について考えたほうがいいんじゃないかと教育委員会では考えております。

下瀬俊夫委員 そういうふうに言われると、津波なんていつ起こるか分かんないですか。そこに公共施設を造ることに対するこれまでの主張の違和感を指摘したわけですよ。だから、例えばゼロメートルのところに市民病院を造るという、この危険性については、じゃあ市民がけがをしたときに市民病院に搬送できないじゃないかという意見もあったわけですよ。ところがそのときに出てきた意見は、市民病院は入院患者のためにあるんだという言い方をされたんですよ。市民は助けられないんです。だから例えば市民病院の中には被災された市民をトリアージするような施設は何もないんです。トリアージというのは被災の状況に応じて患者を区別する色分けをするという一番大事な機関がトリアージの機関なんですよ。それが今の病院にはないんですよ。おかしいでしょ。市民が被災しているんですよ。それに対して市民病院が何も対応できないのかと。重要な疑問じゃないですか。そういうことをあえて押し切って今のところに建てられたわけですよ。そのときも同じように給食センターの話もそういうふうにされたんですよ。1メートルかさ上げするから大丈夫だと。孤立した場合はいわゆる給食はないんだということまで話をされたじゃないですか。そういうところになぜ持っていくのかという話をしているわけですよ。

江澤教育長 公共施設というものはいろいろな性格がそれぞれいろいろ違って

いると思います。給食センターの所と今度埴生のそういうふうな、多くの住民が集まる所、避難場所となりうる所として給食センターは違うということを私は申し上げたわけです。

白井市長 埴生支所、公民館、併せて児童クラブも造ろうということで、その構想は良かったんですが、造る土地がない、適当な場所がないということで思いがけないことに190号線と埴生中学校の間のスペースを利用して、そうすれば中学校とそこに今度は小学校も持って行ってスクールゾーンのようなものを造れば、児童クラブも隣接する敷地という要件を満たすということから、公共施設、複合化した施設をあそこに造ろうとしているわけですが、最初に申し上げたとおりベストとは全然考えておりません。ですから皆さん方がほかにあるじゃないかという適当な場所をおっしゃっていただければ、そこでもう一回設計を作り直してもらいます。

矢田松夫委員 先ほどの市長の行政は場当たりの的なこともあるというこの回答をいただきましたが、まさに芳司部長が言われたように今回の青年の家から埴生の中学校前に公共施設を持っていくということについての、今回についてはという回答をいただきました。以前ですね。ということは次回は青年の家の再利用はあり得るとこういうふうに解釈するのが普通なんですが、いわゆる第一次総合計画に即した都市計画のマスタープランができました。これはころころ変えていいものなのかどうなのか、計画を。市長はいわゆる総合計画の経営、最高責任者という方であるにも関わらず、この度は変えたけど次回は変えないというような回答が本当に正しいかどうか。それはどうなのでしょう。

白井市長 時の流れのテンポがものすごく速くなっています。7年、8年、9年たつとがらっと変わってきます。その中でかつて10年前に決めたじゃないかとそれに固執されるとそのあとは手が出せません。

矢田松夫委員 10年前の話をすると言われてもその資料をこのときに出されたんですよ。この資料に基づいて埴生の地域住民の方に。こういうふうに行きますがどうでしょうかと埴生地区の将来図を昨年の3月18日ですよ。つい1年前に出されたんですよ。そのときに言えば良かったですよ。10年前の資料ですからと言って。

白井市長 だから青年の家を中心にして私たち構想を練って案を作ったわけで

す。ところが実情は南海トラフによる地震の津波なんていつ頃出てきた話ですか。10年前にはなかったですよそんな話は。だから事情が大きく変わってきたんです。

芳司総合政策部長 先ほど笹木委員からもありましたけど、総合計画であるとか都市マスタープランにおいてはJR埴生駅から埴生市街地周辺、これを中心としてやっていくという記載になっていると思います。これがころころ変わっているわけでは決してありませんが、23年度に厚狭も含めて山陽地区の公共施設の再編の検討をして、その中で埴生においては青年の家を活用していくほうがいいんじゃないかという案が出てきましたので、それを持って地元はその提案というか説明をさせていただいたわけです。当然都市マスとは若干違う位置関係になりますので、地元へきちんと説明をして了解をいただくというのは大前提ですので、その辺りの説明をしたわけですが、特に場所の移転、恐らくこのときはそうだったんだと思うんですが、約1キロも西側に移るということに対する反発というか反対が相次いだということでもかなり長期化したということがあります。それで1年前の3月に改めてもう一度その辺を整理させていただいた上で地元には提案をしたわけですが、やはり移転であるとか、加えて自然災害に対する不安感、こういったことがあって青年の家の敷地を活用しようということについては地元の了解を得られないということで、ではほかにどこがあるかということで地元からも提案があったわけですが、埴生中の隣接地はどうだろうかということでこちらのほうを更に検討を深めて現在その方向にまとまったということです。

下瀬俊夫委員 これはほかの議員も言いましたが、やはり行政の継続性というのがやはり大事だと思うんですね。だから都市計画マスタープランを変更するのであれば当然それはしかるべき機関できちんと決定する手続き要るんじゃないかというのがここの議論だったわけです。だからそれは庁議であり、部間調整会議であり、どこかできちんと変更するなら変更するという手続きが必要じゃないかと。庁議や部間調整会議の会議録について青年の家をいつ変更したのかというそれを証明するものを出してほしいと言ったんですが、実はどこにもなかったんです、それが。それは行政の継続性という点で大変まずいんじゃないかという話をしました。先ほど市長から若干それに対する触れた答弁がありましたが、やはり基本計画というのはそんなもんじゃないかなと思うんですけどね。

芳司総合政策部長 埴生中の隣接地は、現在の埴生支所、埴生公民館に極めて

近い場所ということで、そういった意味では総合計画であるとか都市マスから大きくかけ離れた変更があったということではありません。ただ、例えば都市マスを作るときでも地元に対して、まずいろいろな説明をする。それからワークショップ等でいろいろな御意見を聞く。その上でこの都市マスというのはできているわけです。仮にそれを変更すると、今回であれば青年の家を活用したい、もしそれをやるということであれば地元の意見もいただきながら変更していくという手続になるかと思っていますが、それをやったところがいろいろな反対意見があったということで、そういった意味では結果論ではありますが、現在の案というのは都市マス等のままということですので、計画からの大きな変更はありません。現在の支所、公民館が地域交流拠点ということで位置付けられていますので、計画の変更等はありません。それともう一点、先ほど市長の場当たり的なという発言もありましたけれど、確かにそう見られる向きもあるかとは思いますが、一方で時代の変遷というものもあります。行政とすればそのときそのときで、できるだけ最適な選択をしていくということですので、給食センターであるとか市民病院等もありましたけれど、そのときそのときの最適な選択をされたと捉えていますし、今回の埴生地区の再編についても現段階で最適な選択であると考えています。

中村博行委員 先ほど市長から今よりもっと適切な場所があれば変更も可能で
すよというお話がありました。しかしながらスケジュールを見ましても非常にタイトであると。また、大型の建設工事、事業も目白押しという
か次から次へとある状況で、実際にこの計画を変更するとして、いつまで
というような期限が切れますか。合併特例債を活用する中で、ほぼこれ
を進めないと駄目なんじゃないかという感じを受けていますが、その
辺のお考えを。

今本教育部長 前回の協議のときにスケジュールを示していますけども、私ど
もは今回の決定が何年も掛けて住民の合意を得たものであるということ
で、場所の変更ということになると第一に住民合意がまだ必要だと考え
ていますので、それがどれくらい掛かるかまだ分かりません。当初提案
した青年の家については、今の解体工事、それから土地造成等も出てき
ますし、合併浄化槽の設置等もありますので、その辺の協議を詰めなく
てはいけませんので、なかなか期限をいつまでというのはこちらでは示
すことは難しいなと。ただ、今の現在地でも日程的には現在示していま
すように、数か月遅れると、1か月でも遅れるとタイトな日程ですので、

非常に厳しい日程にあるという状況です。

白井市長 恐縮ですが、今の埴生の複合施設、あそこよりこのほうが、あるいはあそのほうがいいんじゃないかったかという何か御指摘があれば参考までに聞かせてください。

伊藤實委員長 先ほど申しましたが、青年の家ということについては、全委員異議はありませんでした。反対はありませんでした。

河野朋子委員 お聞きしたいんですけど、意見交換会の中で場所についていろいろ意見が分かれたようなんですけど、意見交換会の中で青年の家と今の場所と、それ以外に何か所か候補地が上がったと思うんですけど、どういった場所があったのか教えてください。

白井市長 ほかの候補地はありませんでした。

河野朋子委員 議事録を読ませていただいたときに、何か所かあったように記憶していたので確認の質問ですが、本当になかったんでしょうか。

白井市長 山陽オートの駐車場とかそういう所ですか。山陽オートの駐車場と埴生駅から190号線に向けて拡幅工事、その他少し整備されて民家が建ち始めていますよね。やがて様子が変わっていくんじゃないかと思うんですけど。

河野朋子委員 今、議会から出してほしいとか言われたので、ほかに地元から意見交換会でこの場所はこの場所があれば教えてほしいという質問だったんですけど、そういった場所がオートの駐車場とほかに何かあったんですか。

芳司総合政策部長 青年の家の敷地ですね。それと埴生中の隣接。それと現在の支所、公民館のある現地建替えという案です。それと山陽オートの駐車場を活用してはどうかということ。それから今の埴生駅から埴生漁港に抜ける道ですね。拡幅されていますけど、あの道沿いにするべきじゃないかといった意見もありました。これについては意見交換会を始める前に約100の全自治会長、それぞれ全部の地域団体の皆さんにアンケートを行ったところ、大体それくらいの意見が出ていましたし、意見交換会の中でもそれらの意見は全て出たと記憶しています。

河野朋子委員　それで現在の小中連携校を建てて、その横にといったところに収まった一番の理由は何でしょうか。その場所が一番の候補地になった理由。

白井市長　ほかと比較してしかないです。きちんとした人口数あるいは世帯数についての私の認識がなくて、恥ずかしいことですが、芳司部長の話ですと5,000人ぐらいの人口だと言われますから、世帯は恐らくその半分か3分の2ぐらいでしょう。一月もあればアンケートできます。青年の家周辺で公共施設を再編整備したいと、丸かばつかだけ付けてくださいと。

伊藤實委員長　ほかに。よろしいですか。何度も言いますが、今回の埴生地区の複合施設の再編整備については委員全員がしなければいけないということです。当初は埴生小中学校の校舎の老朽化という部分で耐震補強でするのか、新しく小中連携校ということであるのかという議論とこの複合施設がごっちゃになってしまったんですよ。今までの総務委員会の流れでいくと、まず埴生小学校をどうかしないといけないというところから始まった話です。そのときに小中連携校でPTAから小学校を中学校のほうに持っていくと通学路の問題、そして半数以上は西側地区です。要するに埴生駅の道路の自衛隊側のほうに児童も多く住んでいるわけです。そうした面から通学路、それと小学校と中学校が一緒になるとグラウンドが狭いんじゃないかという懸念があって、PTAのほうでPTA総会を開いて小中連携校については反対をするということになっていたわけです。そのときに教育委員会は隣接する土地等を購入して広げる構想はないと明言されたから、より反対論が出てきたわけですが、今回については隣接地も購入して、グラウンドも広げてそのような保護者の不安を少しでも払拭しようという姿勢が見えるということは評価できると思います。通学路についてもいろいろと地域の方を含めて安全対策等を今から考慮しながら計画を練るということでそのことも一つは前進ではないかと委員会のほうでは判断しています。が、今回の埴生地区の複合施設については委員全員が当初の計画どおり埴生地区についての異論はありません。どうしてそっちに移転したかということの質疑のやり取りをしていたわけですが、そこには災害、南海トラフによる津波ということがありましたので、そのことや財源の問題等もあったかもしれませんが、そういうことを市長の口からということで今日確認の場を設けたわけです。1点ちょっと市長にお聞きしますが、今回市がハザードマッ

プを3地区で配布しました。青年の家が今どのような状況の位置になっているか御承知ですか。

白井市長 自宅に来た分は見たんですけれども、他の2地区については見ていません。

伊藤實委員長 埴生の青年の家は見られていませんか。

白井市長 見ておりません。

伊藤實委員長 委員はそれぞれ見られていると思いますが、すぐ見てほしいと思います、どういう状況か。水色に塗られています。ほかにありますか、質疑。それではここで休憩を挟み、討論、採決に入りたいと思います。それでは、休憩に入ります。

午後3時55分休憩

午後4時23分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。それでは議案第15号山陽小野田市一般会計予算について討論、採決に入りますが、ここで河野委員から本議案に対する修正案が提出されていますので、提出者から説明を求めます。

河野朋子委員 修正案を出しましたので、説明させていただきます。今回の予算の中で特に問題となった埴生地区の複合施設建設のことにに関して、埴生地区の大切な交流拠点ということで、この建設の必要性は十分理解しているところですが、今回の審査の中で様々な議論がありましたように場所の決定、これについて市民合意をどのように捉えるかということについて疑問が出たということ、それから学校と隣接の敷地に複合施設を建設することによって、予想される危険性も今後考えられるといった指摘もあった点、それから遠い将来を見据えた場合に埴生のまちづくりをどう考えるのかといったところで考えたときに現在提案された場所がどうなのかという疑問点、そういったことをいろいろと検討した結果、今回の複合施設の建設用地については今回予算で用地購入が上がっていますが、これについては市長からも先ほど少し違和感がないわけではない

というような発言もあったとおり、用地について今一度考え直す必要があるのではないかということで、議会としては、当初の青年の家、あるいはオートの駐車場などそういったことを視野に現在の場所を考え直してほしいというところで、この埴生の複合施設の建設に係る用地購入に係る費用を削除して、それに係る財源の歳入部分を調整した予算を修正案として提出させていただきました。

伊藤實委員長　それでは提出者の説明が終わりましたので、本修正案について質疑、討論、採決を行います。まず質疑を行います。御質疑はありますか。

中村博行委員　修正案が出されたわけですが、私としては先ほど市長がおっしゃいましたように14回にわたって意見交換会を実施、熱心な方々の意見、それがやっとの思いで合意に至ったということで、修正すること、その人たちに対する影響が相当大きいと思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

河野朋子委員　市長が意見交換会で聞かれた市民の意見、これも大変重要だと思っています。しかし、埴生全体の声なき声がどこにあるのかといったことも議会の委員会の中でいろいろと議論があったように、遠い将来を見据えたときにその15回の意見交換会も大切な意見ですけれども、本当に埴生の将来をきちんと考えたときに今回の判断がどうだったのかという疑問がありましたので、修正案を提出させていただくこととなりました。

笹木慶之委員　違った観点からお尋ねしますが、先ほど来からる説明がありました。私ももう一度確認の意味で市長に確認をしたわけですが、やはり市の行政は総合計画に基づいて粛々と進められるべきものと思っています。それを変更する場合には当然手続が要るわけですが、特にそのベースとなるまちづくりマスタープラン、80ページに書いてありますけれども、埴生の地域のまちづくりの方針ということで、埴生の駐車場を中心として、南北に整備されて国道190号とアクセスした西側についてはリクリエーション拠点、観光拠点となっています。それから東側の拠点については埴生インターの手前までが丘陵地の市街地、地域交流拠点としてまちづくりを進めるようになっていきます。これを作成するときに民意が反映されてできたということ、あわせて代替地がどうだこうだという市長の話がありましたけれども、私が聞いたのはほかにないでし

よという意味合いでの「あるんでしたら、教えてください」というような言い方だと思いますが、その点はどうお考えでしょうか。

河野朋子委員 都市マスタープランの変更についてどう考えるか、それについては現在青年の家の跡にそういったものを造ろうというまず行政の提案があった時点できちんと変更すべきだと理解しています。その辺の進め方に少し手違いがあったんじゃないかなと感じていますので、それは行政側の進め方の問題であって、それから市長が「もしいい場所があったら提案してください」と言われたことはその言葉どおりに受け止めています。それ以上のものでもないと思います。

笹木慶之委員 現行のマスタープランに基づいて、これは埴生だけの問題じゃなしに全体がそう動いているわけですが、マスタープランを修正してどうこうとなりますと、また原点に返ってしっかり民意を反映させたものにしなければなりません、随分時間が掛かると思いますが、その点いかがでしょうか。

河野朋子委員 それは24年度の時点で、きちんと当初計画を出した時点すべきことで、当然だと思っています。

小野泰副委員長 この件については埴生地区の活動の基点であり、埴生の皆さん方が安全で安心して活動できる拠点だと思います。そういう中で、意見交換会に延べ数百名の方が来られて、一定の結論を出されたということで、その来られた方たちの気持ちを思いますと、これは忍びないところもありますが、その辺の気持ちはどう思われますか。

河野朋子委員 こういったことを感情的なところで捉えるというよりは、やはり冷静に客観的に判断した結果です。

伊藤實委員長 ほかに質疑。よろしいですか。それでは質疑を終了します。それでは討論を行います、討論はありますか。

下瀬俊夫委員 今日、江藤先生の議会改革に対する地方議会の姿勢についてかなり詳しくお聞きしました。議会の権限とは何か、市民の多様な意見を議会自身も多様な議論が必要なんだと、一定の結論を出す上では議会自身がやはり市民の意向調査も含めて、きちんとやるべきだと、議会にはそういう権限があるんだと、こういう講義がありました。私もそのとお

りだと思っています。先進的な議会では議案が提案されたら、パブコメに掛けて市民の意見を聴くというところもありますが、山陽小野田市議会がそれを初めてやったのは例の厚狭の消防署のときですね、やったわけですね。そういう点ではやっぱり市議会のやったことが理にかなっていったという面があったわけですね、結果的に。そういう点で言えば、やはりこういう一定の疑問のある議案に対しては、こういう修正をして議会自身が今後どう対応するか、きちんと私は対応したほうがいいと考えていますので、この修正案には賛成します。

矢田松夫委員 私は今回の提案については、やっぱり埴生地区の将来のまちづくりをどうしていくのかということで、ただ単に900メートル移動するから遠いからその場所が駄目だと、青年の家が駄目だという意見じゃなくてやっぱり将来のまちづくりを今の敷地であればあれもこれも、支所、公民館です。あれもこれもで現在の敷地は止まってしまいうんではないかと、狭い敷地ではですね。もし広大な土地があれば、あれもこれもそれも、そして更には遊びもある、憩いもある、花の海もあるというそういった夢が広がるんですが、現行の提案されている敷地ではそういった夢すら、あるいはまちづくりの将来さえも語ることができないということで、私は修正案については賛成します。

中村博行委員 基本的には合意は取れているという感覚です。そして、その合意が取れたと判断されている中で、これを修正しますと、そういった人たちの立場から考えますと、議会不信というものがもっとひどくなるという思いがします。先ほど学校と複合施設が一緒の場合の負の部分が河野委員から出ましたが、今コミュニティスクールと言われていきますように、地域と学校が密接な関係にあるべきだという観点からすれば、これはむしろ隣接しているほうが機能を発揮できるという意味でいいと考えますし、もちろんこれがベストとは思いませんけども、非常に厳しい期限もあります。それを含めるとベストと言えないまでもベターという考え方から修正案については反対という討論をします。

笹木慶之委員 私から反対の立場で討論させていただきます。先ほど来から言っていますが、まず1点は市の計画を進める中での総合計画マスタープランとの整合性の問題であります。いろいろ試行錯誤されたようですが、結果的にはこの総合計画の社会教育の充実あるいは学校との連携の部分にも該当するところでもありますし、計画どおりに進んでいますし、埴生停車場を中心としたまちづくりが進んでいくものと思われます。それ

から２点目は地元関係者との合意形成で、いろいろあったようですが、１４回にわたって合意形成がされたということは、それはそれなりに評価せざるを得ないだろうと思います。それから３点目の防災上の配慮の問題ですが、これはいろんな見方がありますけれども、青年の家のところと現在計画されているところの位置を比較しますと、やはり今のほうがよりベターではないか、その点だけで見ればそういう感じも感覚で捉えざるを得ません。それから４点目は効果的な財政計画、財政運営、これはタイミングを失いますと適切な財源が確保できない。このことは市民全体の負担に関わるという問題も持っていますので、これは非常に大きなウエイトであろうと思います。なお５点目については、今の埴生地区の青年の家近くについてはレクリエーションの拠点と観光の拠点という位置付けをされていますので、それをしっかり今後取り組んでもらいたい。それを含めて、そういう計画の中で今回については反対させていただきたいと思います。

伊藤實委員長　ほかに。よろしいですか。それでは討論を終わります。それではこれより本修正案について採決します。本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長　賛成多数で修正案は可決されました。それでは、今議決されました修正案についてその条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を委員長に一任していただきたいと思います。御異議ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり) 異議がありませんので、条項、字句、数字その他の整理は委員長に委任することを決定しました。次にただいま修正議決した部分を除く原案について討論、採決を行います。まず討論を行います。討論はありますか。

下瀬俊夫委員　今回の予算は議会の提言を受けて、子ども医療その他、積極的にこれまでにない改善措置が見られるという点では評価をしたいと思います。ただ幾つか指摘をせざるを得ない、正式には本会議でやりますが、一つは臨時職に対する差別です。特に学校司書の中に新しく任期付職員を入れて、差別化を図ろうとしている。これは完全な差別だと思っています。２点目は特に商工振興、産業振興に関わる問題で地域通貨ということで大変小さい予算が組まれました。３０万円程度では絶対に地域通貨になりません。そういう点では根本的に考え方が間違っていると思い

ます。それから交通の総合計画の問題も、やはりこれまでの連携計画をどう発展させるのかという視点が基本的になかったと考えています。幾つかまだあるわけですが、基本的にこういうことを指摘した上で今回の原案については反対をしたいと思います。

伊藤實委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。それでは討論を終わります。これより採決します。修正議決した部分を除く原案について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

伊藤實委員長 賛成多数にて修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。後ほど附帯決議について議論をしますので、委員は残ってください。執行部の皆さんお疲れ様でした。

午後 4 時 4 0 分休憩

午後 5 時 2 分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。議案第 15 号平成 28 年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議案が副委員長から提案がありましたので、提案理由をお願いします。

小野泰副委員長 それでは朗読をもって説明とします。議案第 15 号平成 28 年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議。本市議会は、議案第 15 号平成 28 年度山陽小野田市一般会計予算に対し、下記のとおり決議する。記。1 地域通貨導入制度、予算額も少額で実効性に乏しいと言わざるを得ない。商業振興や消費喚起を促す上にも流通量の拡大を図ること。2 公共交通のあり方、公共交通体系の早期の確立について、これまで何度も附帯決議として求めてきたが、スピード感に欠け、進展が見られない。早急に今後の公共交通のあり方について抜本的に改革を図ること。3 地方創生の取組、地方創生には都市間競争に打ち勝つことが求められるが、本市の政策は独自性、積極性に欠けている感は否めない。もっと情報発信など攻めの行政を行うこと。以上です。

伊藤實委員長 それでは副委員長から附帯決議案の提案理由が述べられましたが、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは討論はありますか（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第15号平成28年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

伊藤實委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会します。どうもお疲れ様でした。

午後5時4分散会

平成28年3月22日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 実